

2021年12月10日現在

公益財団法人文楽協会 賛助会員制度について（ご案内）

公益財団法人文楽協会

○会員の種類

法人会員と個人会員の二種類です。

○会員期間

一年間とし、更新開始期間は年2回（4月及び10月）といたします。

なお、初回のお申込みについて、7月1日以降12月31日までに申込みをいただいた方は、翌年9月30日までの会員期間、1月1日から6月30日までに申込みをいただいた方は、翌年3月31日までの会員期間といたします。

* 会員期間終了一ヶ月前に、更新のご案内を差し上げます。

○会費

個人：一口 3,000円

法人：一口 50,000円

* 消費税はかかりません。

○特典

①国立文楽劇場（大阪）又は国立劇場小劇場（東京）ご観覧券

希望日時を事前確認した上で、文楽協会よりお届けさせていただきます。

個人会員さま

ご入会口数	ご招待枚数	旧招待枚数
3万円（10口）以上	ご観覧券1枚	
6万円（20口）以上	ご観覧券2枚	
9万円（30口）以上	ご観覧券3枚	（2枚）
12万円（40口）以上	ご鑑賞券4枚	
18万円（60口）以上	ご観覧券6枚	（4枚）
24万円（80口）以上	ご観覧券8枚	
27万円（90口）以上	ご観覧券10枚	（8枚）

法人会員さま

50万円（10口）以上	ご観覧券5枚	（4枚）
100万円（20口）以上	ご観覧券10枚	（8枚）

* ご観覧日時をご希望に沿わない場合もございます。

* 一旦ご送付した後のご観覧日時の変更は出来ません。

②会報のお届け

年会報「文楽協会通信」を、毎年夏頃にお届けします。

③文楽公演開催チラシのご案内（不定期）

○受領した会費の取扱い

会費の受領が確認され次第、領収書及び受領書をご返送いたします。確定申告手続きの際必要となる可能性がありますので、最寄りの税務署等へご相談下さい。

個人会員については、2021年分確定申告より、従来の「所得控除」方式から『税額控除』方式のどちらかを選択することが可能となりました。また、大阪府・大阪市在住の方は、住民税も控除可能になります。

以上